

事務事業名		短期入所特別拡大事業			会計	一般会計					
課等名		介護高齢課			事業種別	政策		開始	12	終了	
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり							
		施策	35	高齢者福祉の推進							
目的	対象(誰・何を)	1 要介護認定者のうち、認知症状のある在宅の独居又は高齢者のみの世帯の者で、冬期間在宅で生活すること			対象指標	指標名及び単位			24年度数値		
	意図(どういう状態にするか)	1 冬期間の認知性高齢者の生命保護と要介護状態の著しい悪化の防止。また、機能訓練等の実施により機能の向上を目指す。				介護支援専門員からの相談により冬期間の在宅生活が困難と思われる者			2		
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らせている高齢者の割合				一時的に養護者からの保護・分離することが適当と思われる高齢者			2		
目標	種別	指標名及び単位			24年度計画	24年度実績	25年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)		
	成果指標	サービスの提供を受けた高齢者数/冬期間の在宅生活が困難と思われる者*100%			100	100	100	100			
	成果指標	一時保護した高齢者数/一時保護が必要な高齢者数×100(%)			100	100					
	定性目標										
事業概要	<p>1 認知性独居高齢者、高齢者世帯の者で冬期間在宅で生活することが著しく困難であったり、要介護状態が著しく悪化するおそれがあり、かつ福祉施設等の利用ができない場合、冬期間の生活の場を確保し入所させる。</p> <p>2 養護者から虐待を受けていると判断される高齢者の内、一時的に養護者から保護・分離することが適当と判断したものを、養護老人ホーム等の施設へ一時保護する。緊急時に対応できる体制の整備を、施設と調整していく。</p>										
	事業内容										
24年度事業内容	<p>1 介護保険外短期入所特別拡大事業 冬期間の在宅生活困難者の生命の保護と要介護状態の悪化を 방지、機能訓練等により機能の向上を目指す。</p> <p>2 高齢者虐待対応短期入所 被虐待高齢者を一時的に保護し、当面する生命・身体への危害等を回避する。</p>				<p>1 相談件数 利用者数 利用日数</p> <p>2 相談件数 保護人数 利用日数</p>				<p>7人 2人 270日 0件 0人 0日</p>		
	事業内容・目標達成状況の振り返り										
相談受付期間を11月末日とし事業者連絡会で説明したため、対象者を公平に選択できた。											
改革改善の考え方	①問題点	10月の事業者連絡会で事業の内容を説明したが、相談期間を決めなかったため、対象者を決定してから相談があり公平性に欠けた。									
	②改革提案	相談受付期間を決め、11月末日とし、受け付けたケースの中から困難なケースを決定する。									
事業コスト		23年度決算額	24年度予算額	24年度決算額	25年度予算額	特定財源内訳、補足					
事業費計(千円)①		48	817	0	817						
国庫支出金											
県支出金											
起債											
その他											
一般財源		48	817		817						
人件費計(千円)②		0		54							
正規職員所要時間				15							
臨時職員所要時間											
総事業費①+②		48	817	54	817						